

「次期情報ハイウェイ（仮称）整備のための基本方針および調達仕様策定に係る支援業務委託」
企画提案募集要領

I 提案募集について

1. 提案募集の主旨

本提案は、次期情報ハイウェイ（仮称）の整備に当たり、最も効率的で効果的なものとなるように基本方針を策定後、整備にかかる概算費用の積算、調達仕様書および設計・積算書を作成する業務について、高度で広範囲な専門知識・ノウハウ・実績を有するコンサルタントへの支援委託に関する企画提案を公募するものである。

2. 提案参加基準

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たすものであり、平成22年8月4日（必着）までに申請すること。

- ア. 福井県財務規則146条による知事が競争入札参加資格（以下、「資格」という。）を有すると認められた者であること。（この公告の日から企画提案参加申請までに資格審査の申請を行い、契約の締結の日までに資格の確認を受けたものを含む。）
- イ. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ウ. 資格確認の日において、現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- エ. すべての県税ならびに消費税または地方消費税において未納のない者であること。

3. 企画提案書提出の要領

(1) 提出書類および提出部数

次に掲げる事項を記載した企画提案書（A4版縦長用紙、横書き、左とじ）製本5部、原稿1部

- ア. 基本コンセプト
- イ. 整備方法（概算経費見積りを含む）
- ウ. 履行実績
- エ. 実施体制
- オ. 経費（支援業務の受託費用）

(2) 提出方法

持参または郵送すること。

(3) 提出期間

平成22年8月6日（金）から平成22年8月23日（月）まで（土曜日、日曜日、および休日を除く。）の午前9時から午後5時までとし、平成22年8月23日（月）については、午後3時までに必ず到着させること。なお、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

(4) プレゼンテーション

- ・下記の日時でプレゼンテーションを行う。

■日時：平成22年8月31日（火） 場所：県庁内会議室

■プレゼンテーションの時間：各事業者45分（説明時間を30分、質疑時間を15分以内）とする。

- ・日時については、提案者数等により、変更することがある。
- ・各会社のプレゼンテーション当日の開始時間は、別途連絡する。
- ・プレゼンテーションでは、県がスクリーン、プロジェクターを準備するが、提案者が持ち込むパソコン等との接続を保証できないため、独自にプロジェクターを持ち込んでもかまわない。

4. 提案の評価について

(1) 委託先を選定する際に、審査委員会において審査する事項は次のとおりとする。

- ①基本コンセプト
- ②整備方法の妥当性および実現性（審査の観点：信頼性、経済性、移行性等）
- ③公告業務と同種同程度のネットワークの設計または構築を履行した実績
- ④公告業務の実施体制
- ⑤公告業務に関する費用

(2) 委託先の選定

提案者から、提出された企画提案書とプレゼンテーション（ヒアリングを含む）により評価審査を行う。

(3) 委託先の選定期間

選定は、平成22年9月上旬ごろに行う。

(4) 提案者への選定結果の通知

選定の結果については、書面により速やかに通知する。

5. 提案活動および提出書類について

提案活動に係る費用（提案書作成費用や交通費等）は、全て提案者の負担とする。

また、提出された全ての書類は返却しない。なお、提出された企画提案書は、本企画提案の選定以外で、公開・使用しない。

6. 提案に関する質問と回答について

提案に関する質問は、別添の質問書（様式1号）の書面にて行うこと。質問書の受付については、持参、Eメールで受け付けるが、持参以外については、必ず担当者への到着確認を電話で行うこと。

- ①受付期間 平成22年7月21日（水） 午前9時00分から
平成22年8月16日（月） 午後3時00分まで
- ②受付場所 福井県総合政策部情報政策課 情報システム最適化グループ
電 話：0776-20-0269
電子メール：fish@pref.fukui.lg.jp

II 企画提案書作成要領

1. 企画提案書の書式等

原則としてA4 版縦、横書きとし、20 ページ程度に収めること。ただし、図表については、A4 版横、A3 版横も可とする。

なお、企画提案書に必要となる資料がある場合は添付すること。これらの添付書類のページ数は、企画提案書のページには含めない。

企画提案書については、製本 5 部、原稿 1 部を提出すること。

2. 企画提案事項について

提案者は、別添「次期情報ハイウェイ（仮称）整備のための基本方針および調達仕様策定に係る支援業務委託の調達仕様書」（以下、「仕様書」という。）を参照し、最も効率的で効果的となる整備方法の基本方針（案）を提案すること。なお、整備方法の基本方針（案）を検討する際、下記の 2 つの事項を前提要件とする。

(1) 利用者の範囲について

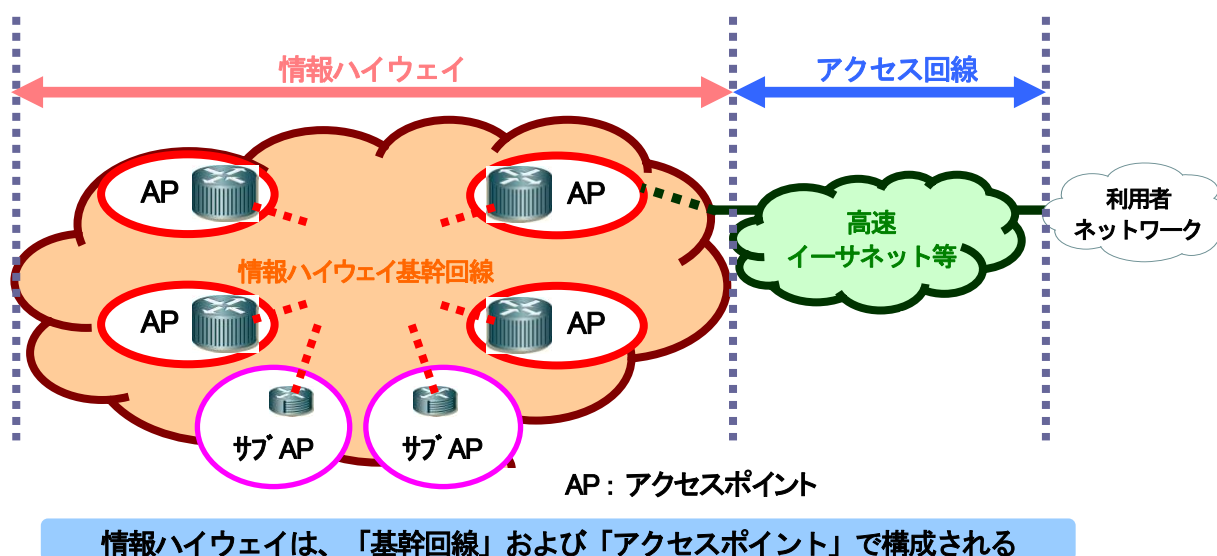
下記に示すとおり、現在の福井情報スーパーハイウェイの利用者の範囲と同様とする。

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| ①県 | ②市町 |
| ③教育・研究機関 | ④保健・医療・福祉分野の機関 |
| ⑤商工指導団体・業界団体・NPO（非営利団体）等の各種団体 | |
| ⑥インターネットサービスプロバイダ | ⑦ケーブルテレビ事業者 |
| ⑧企業 | ⑨その他 |

(2) アクセスポイントの設置場所について

現行のアクセスポイントの設置場所を変更しないものとする。

ただし、アクセスポイントの集約等による統廃合は、可能とする。



3. 企画提案書の構成

第1章 基本コンセプト

整備方法の基本方針（案）を提案するにあたっての基本コンセプトを記載すること。

第2章 整備方法

(1) 基本仕様の設定

整備方法の基本方針（案）を提案するにあたり、仕様書に記載の以下の3つの事項について検討し、その結果を記載すること。

- ア. アクセスポイントおよびサブアクセスポイントについて
- イ. 基幹回線速度の算定について
- ウ. 最適な利用期間の算定について

(2) 整備方法

次期情報ハイウェイ（仮称）を構成する基幹回線およびアクセスポイントの形態を検討し、最適な整備方法を提案すること。その際、以下の4項目の観点における特徴を記載すること。

項目	特徴
信頼性	回線構成、回線速度、バックアップ方式、回線品質、回線技術の実績、セキュリティ
経済性 ^注	コスト（イニシャルコストおよびランニングコスト）、利用者のコスト
拡張性	アクセス回線[トラヒック増対応]、通信経路・仮想閉域網（VPN）[設定変更, 追加]
移行性	利用者の既存利用機器への影響[継続利用の可否, 設定変更の有無]、移行時の利用停止時間

注：経済性の特徴には、提案する整備方法を実現するために必要な概算費用を含むこと。また、この概算費用の算定では、回線およびネットワーク機器費用について、定価および市場価格の2つのケースで算定すること。

第3章 履行実績

10拠点以上を結ぶネットワークの設計または構築した過去10年間における実績を全て記載すること。ただし、10件以上ある場合は、主なもの10件記載すること。

第4章 実施体制

本業務を遂行するための具体的な体制図を記載すること。

第5章 経費

今回の支援業務に関する費用の概算額およびその内訳について、委託額11,340,000円（消費税込）を上限として、記載すること。

なお、この経費には、以下の支援業務の費用を含むこと。

- ①現況調査
- ②整備方法の基本方針（案）策定
- ③概算費用算定
- ④調達仕様書（案）および積算書作成
- ⑤調達準備作業

4. 企画提案書作成に係る留意事項

- ・ 基幹回線、ネットワーク機器、利用者ネットワークの現況を十分に把握し、提案する整備方法にその内容を反映すること。
- ・ 提案する整備方法については、平成23年度中に整備および現行利用者の移行が完了し、平成24年度から本稼動が可能であると考えられるものであること。

III その他条件

1. 受託者の支援業務内容

受託者の支援業務内容は、仕様書に示す「3. 支援業務内容」のとおりとする。ただし、整備方法の基本方針（案）策定においては、今回提案する整備方法の基本方針（案）と仕様書に示す整備方法の検討ケースⅠ～Ⅳとの比較を実施し、最終的な整備方法の基本方針（案）の策定を実施すること。

2. 資料の閲覧

情報ハイウェイに係る設計書等の資料については、閲覧期間（平成22年7月21日～平成22年8月16日）において、福井県総合政策部情報政策課内にて閲覧することができる。なお、閲覧に際しては、「②資料閲覧の留意事項」に従うこと。

また、閲覧希望の際は、事前連絡の上、了承を得ること。

①閲覧対象資料

- ・ 『福井情報スーパーハイウェイ 基本設計書』
- ・ 『福井情報スーパーハイウェイ 整備工事 実施設計書』
- ・ 『福井情報スーパーハイウェイ 整備工事 選定機器カタログ綴り』
- ・ 『福井情報スーパーハイウェイ 運用保守マニュアル』
- ・ その他

②資料閲覧の留意事項

- ・ 閲覧資料の一部または全部について、複製することを一切禁止する。
- ・ 資料の閲覧は、情報政策課内の指定された場所でのみ可能とし、指定の場所以外への閲覧資料の持ち出しを一切禁止する。
- ・ 閲覧した資料の内容を、入札参加への目的以外に使用することを一切禁止する。

③閲覧希望連絡先

福井県総合政策部情報政策課 情報システム最適化グループ 不動、大江
電話：0776-20-0269

3. 再委託

本委託業務を再委託することは、原則認めない。ただし、必要により一部を再委託する場合は、福井県に協議の上その承諾を得るものとする。

4. 再整備の入札（23年度）について

平成22年度に調達する支援業務委託業務の受託者は、平成23年度に調達する再整備に係る入札に参加できない。

電子メール : fish@pref.fukui.lg.jp

次期情報ハイウェイ（仮称）整備のための基本方針および
調達仕様策定に係る支援業務に関する質問書

（受付期限：平成22年8月16日）

福井県総合政策部情報政策課情報システム最適化グループ へ

質問日 : 年 月 日
会社名 :
担当者名 :
電話番号 :
電子メール :

質問内容

--